

**No.24** 2003年10月発行

# 淀川水系 流域委員会 琵琶湖部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

## CONTENTS

- 第24回琵琶湖部会の内容.....P.1
- 第24回琵琶湖部会の資料より抜粋.....P.5
- これまで開催された会議等について.....P.7
- 琵琶湖部会 委員リスト.....P.8
- 配付資料リスト.....P.9
- 配付資料及び提言の閲覧・入手方法・ご意見受付.....P.10

平成15年7月18日(金)、第24回琵琶湖部会が開かれました。



【大津プリンスホテルにて】

## 第24回琵琶湖部会の内容

委員会および他部会の状況報告が行われたあと、「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」の琵琶湖部会に関する部分について検討が行われました。

### 第24回琵琶湖部会結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時：2003年7月18日(金) 13:30~16:25

場所：大津プリンスホテル 2階 コンベンションホール「淡海5」

参加者数：委員12名、河川管理者12名、一般傍聴者83名

#### 1 決定事項

部会終了後の打ち合わせで、8月7日(木)17:00~20:00に委員のみの部会検討会を開催することが決定した。

#### 2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会および他部会の活動状況等について報告が行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)(以下、説明資料(第2稿))の検討について

今後の検討課題および審議の進め方について、資料2-1「前回部会以降の琵琶湖部会検討班の状況」、資料2-2「検討班の状況報告」に基づき、各班の検討状況がリーダーより報告された後、各班および部会としての意見とりまとめに関する意見交換が行われた。主な論点は、地域における総合的な連携の枠組み、琵琶湖の水位と周辺河川・地形特性の関係、ダムのメリットとデメリット等。主な意見交換については、「4 主な意見」を参照。

その他

淡海の川づくり検討委員会との合同委員会について、淡海の川づくり検討委員会、琵琶湖部会、滋賀県、国土交通省の四者合同会議で進め方を検討する旨が提案された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から発言があった。主な意見については、「4 主な意見」を参照。

#### 3 今後の予定

部会終了後の打合せにて、以下のことが確認された。

・7月31日までに各委員は、論点の再整理(本日の各班報告に対する賛否を含む)、新しい論点の検討、第2稿の各自の担当箇所についての意見を提出する。中村リーダーと各班リーダーは次回琵琶湖部会検討会(8月7日)までに寄せられた意見を整理する。

・次回琵琶湖部会検討会(8月7日)では寄せられた意見を元に、各班間の整合性、提言・他部会との整合性等を検討し、部会としての意見集約の方向性を提示する。

この結果を受け、中村リーダーが琵琶湖部会としての意見(案)を取りまとめ、次回琵琶湖部会(8月25日)で検討し、9月5日の第24回委員会に提出する琵琶湖部会としての意見をまとめる。

#### 4 主な意見

説明資料(第2稿)の検討について

連携班の検討について

・琵琶湖・淀川水系の河川管理の問題だけでなく、地域における総合的な計画を進めていく「水循環基本法」といった新しい連携の枠組みを考えるべき。

「水循環基本法」と併せて、財政を後ろ盾とした「地域自立基本法」といったものをも考えることも重要だ。

水位班の検討について

・資料2-2、p.5の水位班の論点2の5)「小規模な洪水についてある程度の許容を」や6)「洪水被害は~補償等で解決できる可能性」等は意見が分かれるところなので、意見をいただきたい。

従来の治水対策は水を河道から出さない対策を取ってきたが、提言の『破堤による壊滅的被害の回避』を実現するために、今後は水勢を抑制する対策が必要になってくるのではないかと。中小規模の洪水に対しては従来どおり溢水被害をなくす対策が必要であるが、滅多に起こらない大規模な洪水に対しては、壊滅的被害を回避するために水勢を抑制する対策が必要である。その場合の洪水規模の設定については今後議論が必要である。

・資料2-2、p.5の水位班の論点4「水位と水量、水質」の記述に誤りがある。「リンなどの富栄養化関連物質は、循環期に高くなる」が正しい。

・水位操作規則に関しては、下流との行政的協議が行われてきているので、天ヶ瀬ダムや下流との連携という論点も必要。

・琵琶湖の水位上昇により問題になるのは、琵琶湖の溢水よりも、琵琶湖に流入する河川が流れ込めず氾濫する内水被害である。

・琵琶湖の水位に応じて琵琶湖内と周辺にどのような変化があるかわかるデータの作成を以前河川管理者に依頼したが、それはもうどこかにあるのか。

琵琶湖周辺地域の地域特性と水害被害ポテンシャル等がわかる資料を近いうちに提出する。(河川管理者)

#### ダム班の検討について

- ・ダムについては、整備計画で「検討」となるので、部会の意見としては「この項目は必ず検討すべき」等が中心となるだろう。今回自然環境の保全が目的に入っているが、それが具体的に各ダムでどうなるのかは重要な検討項目である。（部会長）
- ・瀬切れに関して、論点には「掘削や引堤の促進で解決できる」とあるが、それだけで結論は出せない。人為的水利用の影響も大きいので、水需要も併せて検討すべき。
- ・姉川・高時川の治水については、洪水ポテンシャルの大きさだけでなく、被害を回避するための他の治水対策との比較検討が必要であることも記述すべき。
- ・酸性雪の融雪水が湖底に流れ込むと、湖底堆積物から有害物質が溶ける可能性があるため、その調査もすべき。
- ・ダムを建設しない場合の代替案の検討が不十分。代替案がしっかりと出てこなければダムの有効性も不要論も議論できない。
- ・ダムについては否定的な意見が多く出ているが、治水や経済面では利点もある。メリットとデメリットの対照表をつくって比較検討すべきではないか。
- ・議論に時間がかかると、それだけ住民にも負担がかかるので、その対処を考えるべき。ダム班の論点1の中に書かれている「地域自立支援法」（仮称）はそのようなことなのか。

住民の意見を聞きながら、地域がダムに頼らずとも暮らしていけるように支援するシステムのことだと思う。

ダムに関する検討項目に、発生し得る社会的影響や法的問題についても列挙すべき。影響が見えてくることでどのような対策が必要なのか検討しやすくなる。また、ダム計画が生じた段階で地域社会には大きな影響が起きているので、それを何らかの形で評価することが必要ではないか。

#### 全体

- ・今後のとりまとめは、班によって意見が異なる部分、あるいは班同士の連携が必要になってくる部分について、どのように整理して検討課題にしていくかが中心になる。特に難しいのは、利水量、また治水に関して技術的・制度的な問題、国と県の治水事業の関連等を今後どのように河川管理者あるいは自治体で整合させていくのが不明確なまま検討を進めなければならないことである。その辺りを琵琶湖部会としてどのようにとりまとめ、提言との関係も含めて河川管理者に提示できるかが問われてくる。（部会意見とりまとめリーダー）

#### その他

- ・淡海の川づくり委員会との合同検討会については、淡海の川づくり検討委員会、琵琶湖部会、滋賀県、国土交通省の四者で行うとして検討してはどうか。

#### 一般傍聴者からの意見聴取

- ・水位班の「小規模な洪水についてある程度の許容を」という論点は理解しがたい。昨年7月31日付で述べた意見を繰り返すが、治水については浸水を許容させる場合の住民合意、責任、補償等に関する議論を行いその実現性についてまず吟味すべきである。それが行われていない現段階で、このような話はできないと思う。

本日報告された各検討班の論点については、あくまで論点であり部会や委員会として合意を得た意見ではない。

- ・河川管理者が提示した丹生ダムの計画案で大きな比重を占める環境改善容量について、「改善容量が必要になるのは空梅雨のときのみである」「空梅雨の年でも、産卵のピークである5月から6月には瀬田川洗堰の操作規則が優先するために丹生ダムは機能できない」「8月の異常洪水の場合も、6月から7月に既に空梅雨で丹生ダムの水を流して丹生ダムはすでに空に近いはずであり、その後丹生ダムの流域だけ雨が降ることは考えにくく、これに対する効果も考え難い」「昭和14年の異常洪水をもとにしたシミュレーションで、9000万トン琵琶湖に流入しなければならぬと説明されていたが、このシミュレーションには淀川下流部の農業用水の取水実態が正確に反映されておらず、反映すれば数値は大きく変わる」という4つの点で疑問があり、実際にはあまり環境改善につながらないと思われる。環境改善は、操作規則の見直しを考えると本筋だ。
- ・ダム班の意見素案（資料2-2、p.1）の論点1について、「琵琶湖総合開発特別措置法と改正河川法の関係が不明確」とあるが何が不明確なのか、「ダム計画は当該地域の連綿と続いてきた歴史の破壊」とあるが何の破壊なのか、説明してほしい。ダム計画を敵視しているのではないかと思う。また、「治水、利水、環境からなる3つの条件」とあるが、「環境、治水、利水」の順にすべき。

ダム計画を敵視はしていない。ダムをつくるための手続きもきちんと書いている。ご質問いただいたことに関しては、班あるいは部会として検討した上でお答えしたい。

以上

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。

なお、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。

最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。

## 第24回琵琶湖部会の資料より抜粋

テーマ別検討班からの報告資料より

第24回琵琶湖部会では、資料2-2「各班からの状況報告」(各テーマ別の検討班であるダム班、連携班、水位班からの報告)をもとに、部会としての意見とりまとめに向けた意見交換が行われました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

### I ダム班

#### 琵琶湖部会ダム検討班 第2稿意見素案

1. 丹生ダムを中心とするダム計画に対する整備計画全般について
  - ・整備計画案(第2稿=以下、計画案)におけるダム計画は、全体として河川法の改正の趣旨と、それに基づく淀川水系流域委員会(以下・委員会)の提言が反映されたものとは言いがたい内容である。

すなわち、「河川環境の整備と保全」と「住民意見の反映」という方針が、これからの川づくりの新たな理念として加えられたが、計画案では、従前の手法で立案されたといわざるを得ない表記が多く、それに環境と住民参加が付け足された感がある。
  - ・ダム計画は、計画・工事中を含めて「原則として建設しない」が提言である。したがって、丹生ダムも建設しない方向で見直すべきであり、目的変更してまでダムが有効であるというのは提言に反するものである。
  - ・琵琶湖総合開発特別措置法と改正河川法の関係が不明確である。25年に及んだ琵琶湖総合開発の大事業がどのような結果をもたらしたか、新河川法はその教訓を生かしたはずであるが具体化においてなお不十分である。
  - ・ダム計画は当該地域の連綿と続いてきた歴史の破壊でもある。生活を維持するための仕組みづくりにとりかからねばならない。
  - ・ダム計画が実施されるにしても中止されるにしても、当該地域社会が今後継続して生活していくための「地域自立支援法」(仮称)あるいは「地域振興支援法」などにより、社会的、財政的支援措置が必要である。
  - ・自然、社会、文化的条件を背景として、治水、利水、環境からなる3つの条件をいかに満たしながら、流域を含めた諸河川をどのように整備し、どのように管理するのか、もっと強い姿勢を前面に出すべきである。
  - ・他の所管するダム(地方自治体・企業等)についても、整備計画として意見を出すべきである。
  - ・理念転換を求めた提言の趣旨を踏まえ、計画案を根本的に見直した整備計画案を立てること。

(後略)



### II 水位班

#### 琵琶湖部会水位検討班論点まとめ

1. 基本的な考え方
  - 琵琶湖および河川環境、生態系保全は、流域全体に対する視点のもとで検討すべきであり、水位についても水需要や水量、水質等も視野に入れた上で検討する必要がある。ダムからの水供給のみで琵琶湖の水位を調整し、河川の瀬切れを解決するという見直し案は、これまでのハードのみに頼るやり方と全く変わらない対症療法であり、提言を反映させたものとは言い難い。ダム建設により達成しうる保全効果と、起こりうるマイナスの影響評価(水没して失われる森林および溪流の価値、懸念される琵琶湖への流入負荷の増大や湖底環境への悪影響等)について、代替案や費用対効果も含め慎重かつ十分な検討を行う必要がある。
  - 琵琶湖の水位については、水位操作規則の見直しや琵琶湖周辺地域の土地利用の再検討が必要で、そのためには様々な利害関係者の連携と合意形成の基礎となる科学的データの収集が不可欠である。また川と湖本来の水位変動や攪乱は、健全な水循環のもとで行われるべきであり、流域全体の水循環の様相を調査把握した上で瀬切れ等の解決策を検討することが望まれる。

(後略)



### III 連携班

#### 琵琶湖部会連携班の説明資料に関する主な意見

1. 滋賀県との連携について
  - ・丹生ダム下流部、高時川の治水にかかわる基本方針について、県と国の治水に対する考え方に相違があるかどうか、ある場合には具体的に検討する必要がある。
  - ・滋賀県が設置している「淡海の川づくり検討委員会」等との連携についても検討項目のひとつである
  - ・滋賀県の条例との関係、関連部局との連携について検討(「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」、「滋賀県琵琶湖のレジャー利用適正化に関する条例」[ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例][滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例]等)
  - ・河川整備計画に反映すべき[琵琶湖の水質保全に関する総合的とり組み]を求めるとしたら、それはすでに確定している[琵琶湖の総合保全整備計画](いわゆるマザーレイク計画)とどうかわかるのか、見通しをたてる必要がある。

(後略)



## これまで開催された会議等について

第24回琵琶湖部会(平成15年7月18日)までに、以下の会議が開催されています。

委員会		琵琶湖部会		淀川部会		猪名川部会	
第1回 第6回	平成13年開催	第1回 第8回	平成13年開催	第1回 第10回	平成13年開催	第1回 第6回	平成13年開催
第7回	H14/2/1(金)	第9回	H14/1/24(木)	第11回	H14/1/26(土) (意見聴取の会含む)	第7回	H14/1/18(金)
第8回	H14/2/21(木)	第10回	H14/2/19(火) (意見聴取の会含む)			第8回	H14/1/27(日) (意見聴取の会含む)
第9回	H14/3/30(土) (意見聴取の会含む)	第11回	H14/3/13(水)	第12回	H14/2/5(火)	第9回	H14/2/15(金)
第10回	H14/4/26(金)	第12回	H14/4/7(日)	第13回	H14/3/14(木)	第10回	H14/3/4(月)
第11回	H14/5/15(水)	第13回	H14/5/12(日)	第14回	H14/4/5(金)	第11回	H14/6/11(火)
第12回	H14/6/6(木)	第14回	H14/6/4(火) (現地視察)	第15回	H14/5/27(月)	第12回	H14/7/11(木)
第13回	H14/7/30(火)	第15回	H14/6/17(月)	第16回	H14/6/24(月)	第13回	H14/8/20(火)
第14回	H14/9/12(木)	第16回	H14/7/4(木)	第17回	H14/7/31(水)	第14回	H14/10/1(火)
第15回	H14/12/5(木)	第17回	H14/8/8(木)	第18回	H14/9/24(火)	第15回	H14/10/17(木)
第16回	H15/1/17(金)	第18回	H14/10/3(木)	第19回	H14/10/29(火)	第16回	H14/11/8(金)
第17回	H15/1/24(金)	第19回	H14/11/9(土)	第20回	H14/12/13(金)	第17回	H14/12/12(木)
第18回	H15/2/24(月)	第20回	H14/12/14(土)	第21回	H15/1/29(水)	第18回	H15/7/1(火)
第19回	H15/3/27(木)	第21回	H15/1/29(水)	第22回	H15/5/19(月)		
第20回	H15/4/21(月)	第22回	H15/5/19(月)	第23回	H15/6/10(火)		
第21回	H15/5/16(金)						
第22回	H15/6/20(金)						
第23回	H15/7/12(土)						
環境・利用部会		治水部会		利水部会		住民参加部会	
第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/2/24(月)
第2回	H15/3/27(木)	第2回	H15/3/27(木)	第2回	H15/3/27(木)	第2回	H15/3/27(木)
第3回	H15/4/10(木)	第3回	H15/4/10(木)			第3回	H15/4/11(金)
第4回	H15/4/17(木)	第4回	H15/4/14(月)	第3回	H15/4/14(月)	第4回	H15/4/18(金)
第5回	H15/5/29(木)					第5回	H15/5/27(火)
その他	設立会	H13/2/1(木)		シンポジウム		H14/6/23(日)	
	発足会	H13/2/1(木)		拡大委員会		H14/11/13(水)	
	第1回 合同懇談会	H13/2/1(木)		提言説明会		H15/1/18(土)	
	第1回 合同勉強会	H14/4/11(木)					

## 琵琶湖部会 委員リスト

2003.7.18現在  
(五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員 (水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター校長	環境・利用部会
2	江頭 進治 (部会長代理)	河道変動	立命館大学理工学部 教授	環境・利用部会 治水部会
3	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、 文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	住民参加部会
4	川那部 浩哉 (部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	治水部会
5	川端 善一郎	生態系	京都大学生態学研究センター 教授	環境・利用部会
6	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授 京都府内水面漁場管理委員会 会長	環境・利用部会
7	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授、 永源寺町教育委員会 教育長	環境・利用部会
8	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学 名誉教授、 龍谷大学 教授	環境・利用部会
9	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員 (自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	環境・利用部会 利水部会
10	中村 正久	水環境 (環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	環境・利用部会
11	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	環境・利用部会 治水部会
12	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授	利水部会
13	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長	住民参加部会
14	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事、 朝日漁業協同組合 代表監事	環境・利用部会
15	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	治水部会
16	三田村 緒佐武	環境教育 (水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	環境・利用部会 住民参加部会
17	村上 悟	地域の特性に詳しい委員 (鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表	利水部会 住民参加部会

注:対象分野欄の( )は委員の専門を示しています。

## 配付資料リスト

資料リスト		資料請求 No
議事次第		B24-A
資料1	委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）	B24-B
資料2-1	前回部会以降の琵琶湖部会検討班の状況	B24-C
資料2-2	検討班の状況報告	B24-D
資料2-3	説明資料（第2稿）等の琵琶湖部会に関連する部分についての論点、意見等	B24-E
資料3	7月～9月の委員会、部会、運営会議の日程について	B24-F
参考資料1	委員および一般からのご意見	B24-G
参考資料2	テーマ別部会の状況報告	B24-H
共通資料	淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第2稿）（整備シートとの関連入り）	B24-I

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.10の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。



## 配付資料及び提言の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び提言を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。  
 ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。  
 ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

### ホームページによる閲覧

配付資料及び提言は、ホームページで公開しております。

### 郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

### 閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

### 「提言」の入手

「提言」の冊子を無料で差し上げます。冊子の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「提言希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

頂いた個人情報については、上記資料及び提言の送付のみに使用させていただきます。



## ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、上記までお寄せ下さい。寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

ホームページ <http://www.yodoriver.org>

E-mail [k-kim@mri.co.jp](mailto:k-kim@mri.co.jp)

TEL 06-6341-5983

FAX 06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務  
(株)三菱総合研究所 関西研究センター内

---

## 淀川水系流域委員会 琵琶湖部会ニュース No.24

---

2003年10月発行

【編集・発行】 淀川水系流域委員会

【連絡先】 淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....  
研究員：新田、柴崎、水嶋

事務担当：桐山、森永、北林

---

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2 (近鉄堂島ビル7F)

**TEL: (06) 6341-5983** FAX: (06) 6341-5984

E-mail: k-kim@mri.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源開発公団 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

\*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。